

地域計画

案

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年2月27日 (第1回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	高島市 252123
地域名 (地域内農業集落名)	マキノ地域 辻地区 (辻)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.0 ha
② 田の面積	6.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻栽培が中心。
- ・中山間地域であり、傾斜地が多く、農地の保全に労力を要する。
- ・山側については獣害被害があり条件が悪い。
- ・担い手に耕作を集積し、将来的にはほとんどの農地を任せことになるが、水の管理、除草作業等の維持管理の課題が残る。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻栽培を中心としながら、麦・大豆などの栽培にも取り組む。
- ・条件が悪い農地も将来的に荒廃しないよう、粗放的な管理に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地中間管理機構への貸付を進め、担い手(認定農業者)への農地の集積、集約化を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	85 %	将来の目標とする集積率	95 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・中間管理機構を活用し、担い手が耕作しやすいよう、
【変更】
・将来 100% → 95% ていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本として進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・助成金、融資等を利用し用排水路、農道等の維持管理を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・現在は集落内で耕作する担い手への集約を進めていく考えであるが、新規で就農を希望する者が現れた場合は、担い手として育成していくよう、関係機関と連携し相談にのる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・JA等から情報提供を受け、必要があれば適時検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①獣害の防止に向け、集落による環境点検を定期的に行う。
- ⑦中山間地域等直接支払制度を活用し、農道や水路及び獣害防止柵等を共同活動により保全、管理する。
- ⑩目標地図と異なる利用を検討する場合は、隨時組合内で対応を協議し、計画の変更を市に申し出る。

